参考資料１

指定出資法人の役員報酬の改定状況

〇府指定出資法人の役員報酬については、令和7年度大阪府指定出資法人評価等審議会において再点検を実施。
　意見書を踏まえ、令和8年度から新たな報酬基準額を適用した。

〇本報酬基準の見直しを受けた、指定出資法人における役員報酬の改定状況は以下のとおり。

法人名	役職名	改定の有無	令和８年度報酬年額	（参考）報酬基準額	
				R8年度	R7年度
（公財）大阪国際平和センター	業務執行理事	R8.4～改定	**788万円**	788万円	769万円
（株）大阪国際会議場	専務取締役	R8.4～改定	**824万円**	824万円	808万円
（公財）大阪府国際交流財団	常務理事	R8.4～改定	**836万円**	836万円	817万円
大阪信用保証協会	理事長	R8.4～改定	**1,130万円**	1,130万円	1,085万円
（一財）大阪府みどり公社	理事長	R8.7～改定	**925万円**	930万円	910万円
（株）大阪鶴見フラワーセンター	代表取締役社長	R8.6.25～改定	**894万円**	905万円	860万円
（株）大阪鶴見フラワーセンター	常務取締役	R8.6.25～改定	**716万円**	724万円	688万円
（公財）大阪府都市整備推進センター	理事長	R8.4～改定	**980万円**	980万円	960万円
（公財）大阪府都市整備推進センター	常務理事	R8.4～改定	**784万円**	784万円	768万円
（公財）大阪府都市整備推進センター	常務理事	R8.4～改定	**784万円**	784万円	768万円
大阪府道路公社	理事長	R8.4～改定	**930万円**	930万円	910万円
大阪府道路公社	専務理事	R8.4～改定	**744万円**	744万円	728万円
大阪モノレール（株）	代表取締役社長	R8.4～改定	**1,030万円**	1,030万円	1,010万円
大阪外環状鉄道（株）	代表取締役社長	R8.6～改定	**905万円**	905万円	860万円
大阪府土地開発公社	理事長	R8.4～改定	**880万円**	880万円	860万円
大阪府土地開発公社	常務理事	※	**744万円**	704万円	688万円
堺泉北埠頭（株）	代表取締役社長	R8.4～改定	**1,005万円**	1,005万円	985万円
堺泉北埠頭（株）	常務取締役	R8.4～改定	**804万円**	804万円	788万円
大阪府住宅供給公社	理事長	R8.4～改定	**1,030万円**	1,030万円	1,010万円
（公財）大阪府育英会	理事長	R8.4～改定	**930万円**	930万円	910万円

※「大阪府出資法人の設立及び運営指導に関する事務要綱」第5条第1項第10号に基づき、報酬基準を超える報酬額（ただし、同要綱に定める報酬額（800万円）を超えない範囲）とすることについて、所管部局長への協議を実施の上、改定を行ったもの。